

質問項目	No	質問内容	回答
仕様書 4. 業務内容 (1)空き家の選定について	1	鉄筋コンクリート造の空きビルも対象となるか。 ※1～2階が店舗、3～4階が住居で1階は改修予定、2階部分を本事業で改修を検討	仕様書のとおり、「住宅（併用住宅を含む。）」であれば、空きビルであっても、対象となります。 ※ 「空き家」は、建物全部について利用がされていない建物を指しますので、空き家選定にはご注意ください。
実施要領 3. 契約上限額	2	契約上限額が324万円だが、実施費用の上限は特に設けていないという事でしょうか。	貴見のとおりです。
企画提案書等評価基準 その他 受託金額	3	ここでいう提案価格とは、受託希望金額と実施費用のどちらかとなるか。	受託希望金額となります。
プロポーザル審査実施要領 4. プレゼンテーションの実施 (7)禁止事項 イ	4	「企業名が特定できるものの使用や発言を禁ずる。」とあるが、例えば昨年の受託者のように、著名な方が自社に隣接した空き家を自社用にリノベーションするなど、明らかに特定できる場合でも、社名を隠すなど形式上の措置をとれば問題ないということか。	貴見のとおりです。 なお、社会通念上、企業が特定できるようなロゴや製品名の使用も含まれます。